

大和総研インフォメーションシステムズ 開示等の請求手続

1. 開示等の請求手続について

当社にご提供いただいた個人情報の「利用目的の通知」「開示」「訂正・追加・削除」「利用停止・消去・第三者提供停止」のご請求については、以下に沿ってお手続きください。

2. 請求手続

「当社所定の請求書①」に必要事項を記入し、請求される方の「本人確認のための書類②」を同封して以下の担当窓口にご郵送ください。開示等の請求を行う方が代理人である場合は、①②に加えて、「代理人確認のための書類③」を同封の上、担当窓口にご郵送ください。
なお、「利用目的の通知」「開示」を請求される場合は、当社所定の手数料として、1件につき1,000円をお支払いの上、「手数料の支払証書（写し）④」を同封ください。

①当社所定の請求書

- [個人情報開示等請求書（利用目的の通知）](#)
- [個人情報開示等請求書（開示 ※第三者提供に関する記録の開示請求もこちらを用いてください）](#)
- [個人情報開示等請求書（訂正・追加・削除）](#)
- [個人情報開示等請求書（利用停止・消去・第三者提供停止）](#)

②本人確認のための書類（有効期間内）

請求書に記載されている本人の氏名および住所と同一の氏名および住所が記載されている、下記のうちいずれか1通

- 運転免許証のコピー
- パスポートのコピー
- 健康保険証のコピー
- 年金手帳のコピー
- 外国人登録原票の写し（コピー不可）

※上記書類のうち、「本籍地」、「マイナンバー」、健康保険証の「保険者番号及び被保険者等記号・番号」の情報が含まれる場合には、当該箇所をマスキング（塗りつぶし）した上でご提出ください。

③代理人確認のための書類（発行後3ヶ月以内）

- 代理人に関する「本人確認のための書類②」
- 本人による捺印がある委任状 1通
- 委任状に捺印された本人の印鑑と同一印影の印鑑証明書 1通

※親権者または成年後見人によるご請求の場合は、本人の親権者もしくは成年後見人であることを証明する書類（戸籍謄本、戸籍抄本、家庭裁判所の証明書、登記事項証明書等）のいずれか1通を提出いただければ、委任状は不要です。

④支払い証書（写し）

- 金融機関への入金時に発行される支払い証書のコピー 1 通

※支払い方法につきましては、下記をご参照ください。

銀行振込

- 振込先銀行：三井住友銀行 東京中央支店
- 振込先口座名：株式会社大和総研インフォメーションシステムズ
- 振込先口座番号：普通預金 0964725
- 振込手数料：請求される方にご負担いただきます。

※ この手数料には当社からご本人への郵送の際の一般書留料金を含みます。

※ その他、実費を要した場合は、別途ご請求いたします。

※ 個人情報の訂正、追加、削除、利用停止、第三者提供の停止に関しては、手数料はいただいておりません。なお、当社は、ご本人さまの個人情報を保有していないことや法令の定める理由により、開示又は利用目的の通知を行わない場合でも、手数料を返却しません。

3. 担当窓口

〒135-0041

東京都江東区冬木 15 番 6 号

株式会社大和総研インフォメーションシステムズ 個人情報保護担当

4. 開示等の請求に関する注意事項

- 個人情報保護法上対応を要しない場合、請求手続に不備があった場合等には、ご請求に対応できないことがあります。
- ご請求にともない取得した個人情報は、開示等請求の対応に必要な範囲内でのみ取扱います。ご請求に際しご提出いただいた書類の返却はいたしません。
- ご請求に基づき、個人情報の削除または消去をさせていただいた場合でも、ご請求の際に提出いただいた請求書、請求された方の確認書類、回答書の写しは保管させていただきます。
- ご請求の内容によっては回答にお時間をいただく場合がございます。
- 個人情報の利用停止もしくは消去、または第三者提供の停止のご請求の結果、当該個人情報に関するサービス等のご利用いただけなくなることをあらかじめご承知おきください。

5. 回答方法

電磁的記録の提供による方法（メールでの回答またはデータファイルのメール添付による送付）、または書面の交付による方法のいずれかをご指定ください。ただし、指定された方法による開示が困難な場合は、書面の交付による方法をとらせていただくことがあります。

書面の交付による方法とする場合は、請求書記載のご本人の住所（日本国内）宛に、書留郵便（一般書留）によりご回答申し上げます。